

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県川崎市川崎区貝塚一丁目1番5号

氏名 株式会社エバーグリーンライン

代表取締役 比嘉良弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太

この許可証の写しは情報開示の一環としてホームページに掲載したものであり、これを利用した営業活動及びそれに類する行為を禁じます。
株式会社 エバーグリーンライン

許可の年月日 令和 3年 5月 23日

許可の有効期限 令和 8年 5月 22日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑫鉱さい、⑬がれき類（以上13種類）

※②については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑩については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑪については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成18年 5月 23日 新規許可

様式第七号 (第十条の二関係)

平成23年	5月23日	更新許可
平成28年	5月23日	更新許可
令和3年	5月23日	更新許可
令和5年	3月17日	変更許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無